

# 「安全管理者選任時研修」開催のご案内

令和4年8月  
実施機関〔青森労働局長登録教習機関  
弘前地区労働基準協会

今般、下記要領により「安全管理者選任時研修」を開催いたしますのでお知らせいたします。

労働安全衛生規則の改正により、平成18年10月1日から「安全管理者」を選任する場合は「安全管理者選任時研修」を修了した者でなければ選任できないことになっております。このことにより、安全管理者の転勤、異動等により、安全管理者が未選任の状態とならないように、本研修修了者を複数人確保しておくことが望まれます。

## 記

1. 研修日時 令和4年10月19日(水) 9時00分～16時00分  
10月20日(木) 9時00分～12時00分
2. 開催場所 サンライフ弘前 2階集会室(弘前市大字豊田1丁目8-1)
3. 受講対象者 ①今後安全管理者として選任予定の方  
②平成18年10月1日時点で安全管理者の経験が2年未満の方  
③現在職務に就いている者で、安全管理者としての職務内容等を修得されたい方
4. 受講料 ①会員事業場 一人 14,850円(テキスト代、消費税込)  
②非会員事業場 一人 18,150円( " " )  
※FAXでの予約申込も受付いたします。但し、申込締切日までに受講料の納入が無い場合、予約を取り消されることがありますのでご了承下さい。
5. 支払方法 受講料は、下記銀行に振り込みをお願いします。  
(手数料は、ご負担願います。)

青森銀行 津軽和徳支店 普通 口座番号 103406 口座名義 (一社)弘前地区労働基準協会
---

6. 申込締切日 令和4年10月12日(水)  
※但し、定員に達し次第、受講申込の受付を終了いたします。
7. 申込方法 「受講申込書」に受講料及び下記のものを添付してお申し込み下さい。  
●修了証用の写真1枚を添付して下さい。
  - ・サイズ:縦30mm×横24mm
  - ・6ヶ月以内に撮影したもの
  - ・正面、脱帽、上三分身、背景無地
  - ・写真裏面に氏名を記入
8. 申込先 (一社)弘前地区労働基準協会(弘前市大字福田字福岡10)  
電話 0172-26-0663 FAX 0172-29-1226
9. その他 1)受講申込後の取り消しは、申込締切日までにご連絡のあった場合限り、受講料をお返し致します。  
※申込締切日後の受講キャンセルにつきましては、いかなる理由があっても受講料の返金は致しませんので、あらかじめご了承下さい。  
しかし、新型コロナウイルス感染拡大等により当協会の都合で中止となった場合は、受講料をお返しいたします。受講料以外につきましては、各自ご負担いただきますようお願いいたします。  
2)受講者が極端に少ない場合には、本講習を中止することがあります。  
3)講習時間が法令で定められておりますので、遅刻、欠席、早退等の場合には未了となり、修了証の交付は出来ませんので、ご承知下さい。

※負傷、疾病等で療養中の方は、受講をご遠慮下さい。